

大阪 IR カジノ「開業か撤退か」

大阪日日新聞 23 日「潮騒」が、私も原告の一人である夢洲 IR 差し止め住民訴訟にも重要な問題を投げかけているので紹介したい。

開業か撤退か、判断は 2 カ月後に一。大阪府・市が誘致を進めるカジノを含む統合型リゾート施設 (IR) に関し、IR 事業者側から待ったがかかった。政府は 4 月に整備計画を認定。事業者が開業するかどうかの最終判断の期限が 7 月 13 日だったが、9 月末まで延長した◆なぜ延長したのか。府市は政府の認定が想定より半年ほど遅れたことで開業時期などの再調整が必要とするが、認定から最終判断まで約 3 カ月あった上、これまでも開業時期の議論はしてきたはず◆気になるのは、大阪市が負担する夢洲の土地改良費 788 億円だ。大阪市の預金にあたる財政調整基金の約 3 分の 1 に相当する巨額の債務負担だが、ここには夢洲で恒常的に起こっている地盤沈下対策が含まれていない◆市の担当者は議会で「市が使用した埋め立て材が原因で通常の設定を著しく上回る大規模な地盤沈下や陥没が生じた場合を除いて市が費用負担を行わないことを前提としている」とし、事業者側は「過去の沈下計測のデータが不足しており、今後の調査結果により、課題が出てきた場合は対応を見極める必要がある」とかみ合っていない◆地盤沈下費用は誰が負担するのか。「前提」が崩れたのなら、市の負担は底なしになる可能性がある。

これを読んでいて同紙 4 月 7 日「大阪 IR の焦点 第 3 部夢洲地盤問題」を思い出した。大阪市は夢洲の土地改良工事費に約 790 億円という巨額の公費を投入する。市は「カジノに税金は一切使いません」という基本方針との整合性について「税収が中心となる一般会計ではなく、特別会計の一つである港営事業会計からの支出」と説明する。市は莫大は土地改良費を捻出するために港営事業会計で市債を発行。IR 事業者からの年間 25 億円の賃貸料と土地売却代などで返済するとしている。事業期間の 35 年間で 875 億円の賃貸料収入を見込むが、IR 事業者との契約にはさまざまな解除条項があり、35 年間事業が継続する保証はない。IR 事業者の中核である米カジノ大手 MGM リゾーツ・インターナショナル日本法人のエドワード・パウワーズ氏は昨年 3 月の市議会で「多大なコストと人員を投下しており、安易に撤退することは考えられない」と事業撤退について否定的な考えを示したが、MGM 本体が莫大なコストのかかるリアルカジノから、低コストでより収益性の高い「オンラインカジノ」へと経営のかじを切っている。問題を複雑にしているのは、夢洲で恒常的に起こっている地盤沈下だ。土地改良費約 790 億円に地盤沈下対策は含まれておらず、府市と IR 事業者とのリスク分担が明白ではない。

ここでも「前提」の意味を問うているが、地盤沈下対策について新たな課題が出てきたのであろうか。いずれにしても IR 事業者が撤退も視野に入れて、開業時期の判断を延長したのだろうか。この間の事態について昨日、IR 推進局に情報公開請求した。

(2023 年 7 月 24 日)